

# 奥出雲病院 ポリファーマシー対策 手順書

2024/08/01

## 1. ポリファーマシー対策の目的

ポリファーマシー対策の目的は、薬物療法のみならず、薬物療法に関わる環境を含めた適正化である。ポリファーマシーとは、単に服用する薬剤数が多いことではなく、それに関連して薬物有害事象のリスク増加や服用過誤、服薬アドヒアランス低下、さらに本来は必要な薬剤だが未処方などの問題につながる状態を指す。ポリファーマシーを解消するには、薬剤師間および医療関係者間の連携だけではなく、患者や介護者が正しく薬を理解する必要がある、薬剤師からの適切な情報提供が求められる。

## 2. 具体的な業務

### 1) 入院時

- ・お薬手帳や現物、診療情報等から服用中の薬剤を確認する。
- ・服薬状況、副作用、理解度、減薬意向などを収集する。
- ・高齢者総合機能評価（認知機能、日常生活動作など）、バイタルサイン、検査値、腎機能、栄養状態、生活環境、患者の薬剤選択嗜好、服薬管理能力などを評価し、入院後の服薬計画を医師等に提案する。

### 2) 入院中

- ・定期処方または持参薬からの切り替え、持参薬継続内服の際に、症状、検査値、内服状況、他職種からの情報等から総合的に判断し、処方見直しの必要性があれば医師に提案。
- ・入院時に収集した情報をもとに対象患者をスクリーニングし、週 1 回の薬剤総合調整カンファレンスで処方内容を総合的に評価する。
- ・変更内容、理由等をカルテに記載し、関係職種、患者や家族等と情報共有する。

### 3) 処方見直し後の対応

- ・服薬指導や他職種との情報共有を通じて処方見直し後の状況や経過を確認する。

### 4) 退院時

- ・適切な薬物療法が継続できるように、退院時薬剤情報（薬剤の追加・減量・中止薬等の情報）を提供する。
- ・退院時指導の際は、入院中の処方変更や中止の内容も含めて患者や家族等に説明する。